

# 来年4月 新たなごみ処理施設が本格稼働

環境課 ☎(235)4922

高座清掃施設組合が整備を行っている海老名市・座間市・綾瀬市3市の新たなごみ処理施設は、市民の環境啓発活動や文化交流のスペース、展望室などを併設した開放型の複合施設です。「ごみ処理場らしくない施設」をコンセプトに、施設周辺に住む皆様のご理解とご協力を得ながら整備が進められてきました。施設は、平成31年4月から本格稼働します。



新たなごみ処理施設の完成イメージ

## ごみ焼却炉2基を新規設置

ごみ処理施設に今回新たに設置する2基の焼却炉は、老朽化し大規模修繕を繰り返してきた2基の炉（昭和59年設置。1日150ト焼却／平成4年設置。1日200ト焼却）に代わるものです（表「焼却炉の変遷」）。新焼却炉のごみ処理能力は1基当たり1日122.5ト。この新焼却炉は、将来のごみ推計量や今後の修繕工事などの維持経費を踏まえ、過度な処理能力を抑えたもので、ことし10月から仮稼働しています。



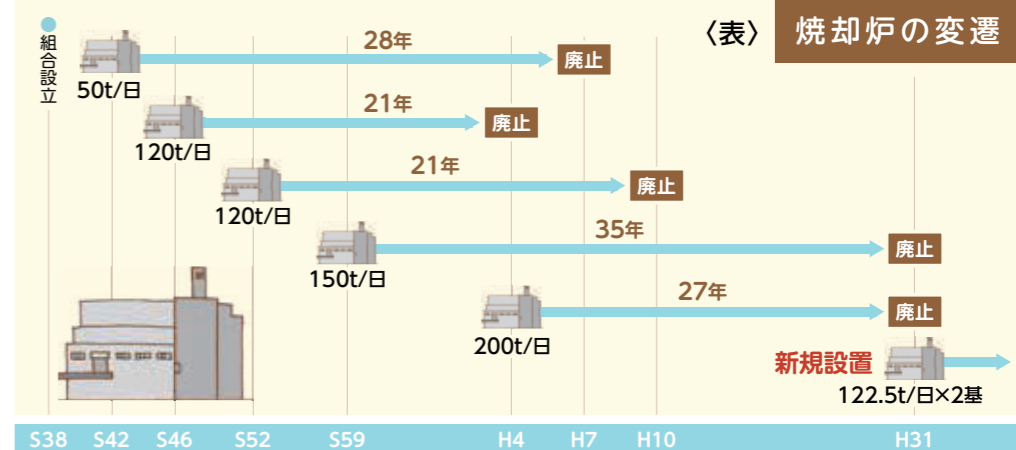
3市のごみが同じごみ処理施設に集まる

## 炉の負担減で経費削減 目標焼却量は3市で6万ト台へ

炉の傷みは稼働時間と関係が深く、たくさん使用すれば修繕や新たな炉の設置までのサイクルが短くなり、経費も増大します。稼働時間を減らすために重要なことは、ごみの焼却量を減らすことです。年間稼働日数が280日以内に抑えられると計画的に補修点検や整備ができ、炉の延命化につながります。そのため、3市の家庭系ごみと、飲食・小売店などの事業系ごみの年間焼却量約7万4000ト（平成28年度実績）を、約6万8600ト以下まで減らす必要があります。

## 周辺住民の負担は50年以上

3市のごみは、昭和42年のごみ処理施設の設置から、半世紀以上にわたって本郷に運び込まれてきました。50年あまりの間に、町制から市



制、人口増加など、まちのあり方や様子は変化し、この変遷とともにごみの搬入量も増加しています。ごみの増加に伴い焼却機能を拡充してきましたが、過去には施設周辺の悪臭やばい煙、搬入車両の騒音など、周辺に住む皆様にはさまざまな形で多くの負担を掛けてきました。

## ごみの減量化にご協力を

半世紀以上ごみ処理を行ってきた場所に、再び同じ機能を含めたごみ処理施設を設置できたのは、周辺



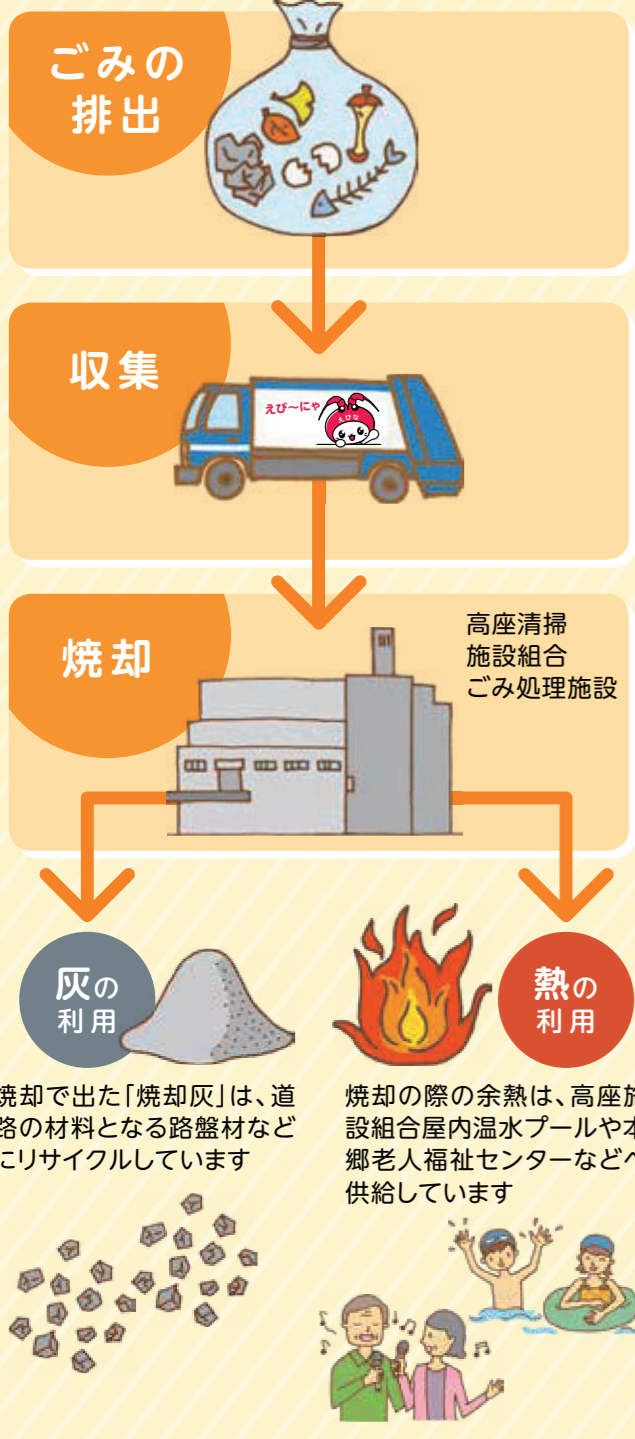
ごみの減量化にご協力を

に住む皆様さんとの長期に及ぶ話し合いから実現したものです。これを踏まえ、周辺住民の皆さんの「負担減とは…」を考えたとき、ごみの排出の削減が一番ということにとどり着きます。なぜなら、ごみを減量化することはごみ処理施設の稼働時間を少なくし、周辺住民の負担減へとつながるからです。まずは、ごみを出す私たち一人一人がこの関係性を理解・認識し、ごみの減量化に取り組むことが重要です。

なお、新たなごみ処理施設の紹介や、見学の申し込み方法などは平成31年3月号の本誌で紹介しています。

## ごみ収集の流れ(燃やせるごみ・生ごみ)

燃やせるごみは、海老名市・座間市・綾瀬市の3市で運営する「高座清掃施設組合」のごみ処理施設で処理をしています。



灰の利用  
焼却で出た「焼却灰」は、道路の材料となる路盤材などにリサイクルしています

熱の利用  
焼却の際の余熱は、高座清掃施設組合屋内温水プールや本郷老人福祉センターなどへ供給しています

家庭系ごみ減量化に有効な施策である、ごみの有料化および戸別収集は平成31年9月30日から実施する予定です。市民の皆様のご理解とご協力を願います。詳細は、改めて本誌でご案内します。

### 高座清掃施設組合

海老名市・座間市・綾瀬市が一般廃棄物を共同で処理するための組織で、3市の分担金で運営しています。3市がまだ「町」の時代の昭和38年に「高座三町清掃処理組合」を設立し、42年、本郷地内にごみ処理施設を設置しました。以後、同施設では半世紀以上にわたりこの地でごみ処理を行っています。46年に「高座清掃施設組合」に名称変更しました。